

日本歯科医学会

第83回評議員会 議事録

平成22年1月22日（金）

日本歯科医学会第 83 回評議員会議事録

- 日 時 平成 22 年 1 月 22 日 (金)
午後 2 時開会、同 4 時 31 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 小川知彦 外 58 名
役 員 学会会長 江藤一洋 外 28 名

○会議の成立

○議長（諏訪文彦君） 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ご着席でない方はご着席お願い申し上げます。評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。また、本日の円滑な議事運営に心からご協力をお願い申し上げます。では着席させていただきます。これより氏名点呼を行います。事務局、点呼をお願いします。

[事務局氏名点呼]

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 60 名中、出席評議員 59 名、欠席評議員 1 名、以上でございます。

○議長（諏訪文彦君） ただいま事務局より報告されましたとおり、評議員総数 60 名、出席評議員 59 名、欠席評議員 1 名でございます。したがって、日本歯科医学会規則第 18 条により本評議員会は成立いたしました。ただいまより第 83 回評議員会を開会いたします。

なお、本日予備評議員の方々をご出席されておられます。3 番池見評議員、36 番下山評議員、47 番船越評議員、48 番三浦評議員、57 番中川評議員、58 番蓮井評議員、以上の方々でございますが、事前に通知があり、事務手続がすでに済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（諏訪文彦君） それでは日程に従いまして、開会の辞を井出副会長にお願いいたします。

○井出副会長 こんにちは。皆さま方よい年をお迎えになられたと思います。本日は公私まことに多忙のところ、この評議員会にご出席いただきましてありがとうございます。

本年度第2回の定例評議員会です。本日の議題としましては、認定分科会への登録に関する件、日本歯科医学会規則の一部改正、平成22年度日本歯科医学会事業計画ならびに会計収支予算、さらには平成22年度第22回日本歯科医学会学術大会会計収支予算等、重要案件が組み込まれております。

また本学会最高の顕彰であります、平成21年度日本歯科医学会会長賞の授与式も執り行われます。どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。以上、開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（諏訪文彦君） 日程に従いますと議事録署名人の指名ですが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

（「議長一任」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） ただいま議長一任の声がございましたので、議長より指名させていただきます。38番須田評議員、51番浅野評議員、以上2名の評議員の先生方をお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。それでは、38番須田評議員、51番浅野評議員、よろしく願い申し上げます。

○物故会員に対する黙祷

○議長（諏訪文彦君） 次に進めさせていただきます。日程3に従い、物故されました会員の方々に弔意を表し黙祷を捧げたいと思います。ご起立をお願い申し上げます。それではご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。黙祷。

ありがとうございます。ご着席をお願いいたします。

○挨拶

○議長（諏訪文彦君） 続きまして日程4. 挨拶に入ります。江藤会長、ご挨拶をお願いいたします。

○江藤会長 皆様明けましておめでとうございます。本日は大変お忙しいところを、第83

回評議員会にご出席賜りましてありがとうございます。日歯から大久保会長、学術会議から渡邊誠先生にご出席をいただいております。この席を借りて、厚く御礼を申し上げます。

皆様方お聞きおよびのように、今回の診療報酬改定で歯科界、やや光が見えました。これも日歯大久保会長、それから連盟の堤会長以下の皆様方の大変なご努力のたまものでございます。

ところが一方、大学のほうはまさに冬の時代です。新聞紙上で報道されておりますように、仕分けを見ましても、選挙の票にならない科学研究費が大変削られています。ただこういった大変困難な時期に歯科医学はどうするべきかということですが、こういうときこそ歯科医療の次の飛躍のために、歯科医学は耐えてしっかりやらなくてははいけない。そういう時期かと思っております。いわば歯科医療のこの基盤を整備するのが歯科医学の役割です。その辺のところをもう一度、先生方にもお考え、ご理解をいただいたうえで、本日は活発なご討議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。以上です。

○議長（諏訪文彦君） 江藤会長ありがとうございました。次に日本歯科医師会会長大久保満男先生にご挨拶をいただきたいと存じます。大久保会長、ご挨拶をお願い申し上げます。

○大久保日本歯科医師会会長 新年おめでとうございます。22日という半ばを過ぎましたが、1月の間でありますので、改めて先生方の新しい年が健やかな年であるようにお祈りいたしたいと存じます。

いま江藤会長からのお話がありましたように、健やかな年ではありますが、しかし歯科界は暗雲垂れ込める中に少し太陽の光がさしたというのが現状であろうと思っております。いまも診療報酬の改定率のお話でしたが、結論から申し上げますと、私はロジックを立てることがいかに大事かということについて、いままで私は会長就任後、ひたすらそれをきちんと自分の立ち位置としてやってきたつもりです。しかし特にこの政権交代という数十年に一度という、しかも選挙によつての政権交代、この大きな節目のときにロジックを立てていくことは、組織にとってきわめて大事だということを感じました。

長い話は避けますが政権交代、8月30日の選挙後、私は常々、実は全国を回っているときに、なぜ自民党と付き合うのかという会員の質問に対して「それは政権与党だからだ」と答えてまいりました。ご承知のように国民皆保険制度の下では、日本の医療政策は単に点数だけではない。日本の医療そのものは、国民皆保険制度という制度の中で、国の考え方にきわめて大きく左右されます。しかもその国というのは政府ですが、これは実は国民が選んだ政権与党、与党第一党が政府を支えるわけです。従つて第一党の与党と政府は一体だと考えれば、まさに国の医療政策は与党と政府が医療に対してどういう考え方を持つ

のかということにかかっているわけです。

ただ、いままで長い自民党との付き合いの中で、これから民主党という新しい大きな与党、国民があれだけの指示を与えた与党とどう付き合うのかを、どの場でどのような表現で発言するのか。実は一週間悩みました。誰にも相談せずに悩みまして、人からいろいろなことを聞かれても「まだわからない」と答えていました。しかしひそかにどこで言うのか、これはもう9月10日の日歯代議員会でしかありえないだろうということで、民主党と新しい信頼関係を築きながらということをお願いしました。これはいま申し上げた、与党が医療も含めて国の政策を決めていくのであれば、政策提言機関としての日本歯科医師会は、与党と付き合うのは当然だというロジックを立てたわけです。これが第一点でした。

次は厚労省にまいりまして大臣以下三役。それから今度は民主党は幹事長室が要望を受けることになりましたので、小沢幹事長以下、副幹事長もすべてお目にかかって私ども考え方、つまりロジックを示しました。その結果が、12月11日に政府与党三党が政府に出した要望書の中で、ご承知と思いますが診療報酬という項目があります。あの最後のところ「以下の診療報酬を引き上げる」という要望が三つほど続いて、最後に「生活の医療としての歯科医療を評価して診療報酬を引き上げるべき」という文言が入りました。

これも実は私ども日本歯科医師会が、歯科医療というのは生きる力を支える生活の医療である。救急救命のような命を守る医療はもちろん大事だけれども、人間にとって同じくらい大事なのは、自分の人生をきちんと切り開いていくエネルギーを持つこと。チャレンジするファイティングスピリットというのは、まさに食べることを中心にした人間の生きる力を、歯科医療が支えているからだということ、ずっと申し上げてまいりました。その生活の医療という言葉がそこに入ったということ。

それから3点目は、これは2.09%が発表された12月23日に、4時半ぐらいから長妻厚労大臣がぎりぎりまで折衝が続いて、私のところに2.09%で決まったという報告が携帯で入ったのは、お昼を過ぎて2時ごろだったと思います。このときに、ご承知のように医科が1.74%で、歯科が2.09%でしたから、記者団からなぜ歯科に重い配分をしたのかという質問に対して、長妻厚労大臣は「本来は1対1対0.4というのがずっと十数年続いています。医科と歯科が1対1で、薬剤が0.4。しかしこの比率は本来のロジックとして違う。医療の1と歯科医療の1は、上にのっているもの、主に薬剤ですが、ものの比重がまったく違う。したがって技術料本体で考えれば、歯科は医科に対して1対1では歯科に不公平になる」。

これは実は歯科医師会がずっとロジックとして積み重ねてきて、なかなか公に認められなかったのですが、これを長妻厚労大臣が明言をして、本当は1対1ではないのだ。1対

1 だったために歯科は非常に大きな技術料の評価ができずに、疲弊をしてきている。そういう状況をきちんと話をして、したがって医科よりも上にした。これも私どものロジックがきちんと受け入れられたということだと思っています。

今回の 2.09%は、実はいま 1.74%を医科と申し上げましたが、皆様方もご承知のように、医科の中身は外来が 0.31%で、入院が 3.3%です。歯科はほとんど外来しかない。したがって医科と比較すると、外来の 0.31%と歯科の 2.09%を比較するのがロジックとしては一番正しい比較ですので、きわめて大きな歯科の評価が出た。しかしそうは言っても、2.09%ではいままで十数年、歯科が混迷を極めてきた状況を全部回復する数字にはなりません。したがって私どもは、まだまだこれでよかったではなく、もっと頑張らなければいけないと思っています。

大事なことはロジックをきちんと立てていくことと同時に、政治力も含めて、連盟と力を合わせていきたいと思っています。これは私どもが中央でやった努力だけではありません。各地区でそれぞれ歯科医師会、歯科医師連盟が支持をしてきた、いわゆる民主党の議員、個人的につながってきた人たちにたくさんお願いをして、歯科はこうなのだということをお話ししていただいた結果だと思っています。

これは何も歯科医師会だけではなく、この中には大学病院で診療をなさっている、あるいはその責任者の先生もいらっしゃると思いますが、これらがすべて診療報酬制度という制度の中で位置づけられ、単価も決まってまいります。それも含めて日本歯科医師会としては、このロジックを掲げていくという大義名分を外さないと同時に、粘り強く歯科医療の回復のために頑張りたいと思います。歯科大学もいま、江藤先生のお話のように、今年の入試を私は大変心配をして見ておりますが、いま私の耳に入ってきている情報では、推薦が始まっているが、きわめて厳しい。去年よりもひよっとしたらというようなことを言われています。

私が一番心配しているのは、そういう厳しい状況下で、おととい例のインプラントのあのようなことが起きました。私は論外だと思っています。私はインプラントをしたことがありませんが、したことがない私ですらも、あんなことをするという事は頭の中にまったくなくない。それにもかかわらず、そのようなことがたった一人でも起きれば、これは日本の歯科医療、特にこれから将来国民が大変大きな期待を寄せているインプラントという歯科医療に対する信頼感を損ねることですので、私どもとしては事態を大変重くみています。

しかし問題はそういうことではなく、いわゆるその保険診療で困るから安易に、というかたちになることは、日本の歯科医療が国民から突き放されてしまう一番大きな原因になる。したがってまず基本的な医療を国がきちんと整理をして、それによって歯科医療の経

営がきちんと安定する。そのうえで、しっかりとした勉強のうえで、新しい技術を取り入れてやっていくということ。実は保険診療と言われていることをきちんとするためにも、診療をおろそかにしないで、基本的な技術については国がきちんと評価する方向に向けて、これからも精いっぱい頑張ってもらいます。学会の先生方にはそういう意味でのさまざまな EBM を含めて、応援をしていただかなければいけません。医療を支えているのは医学という学問ですので、そこを先生方と一緒に、何卒私どもを支えていただきながら、日本の歯科医療、あるいは歯科大学を含めた歯科界そのものを、もう一度希望に満ちたものにして次の世代にバトンタッチをしていかなければいけない。私どもは大きな責務を負っていると思います。先生方とともに、私も先頭に立って頑張ってもらいますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○議長（諏訪文彦君） 大久保会長ありがとうございました。

○来賓挨拶

○議長（諏訪文彦君） 続きまして日程 5。来賓挨拶に移りたいと存じます。日本学術会議会員、渡邊誠先生にご挨拶をお願いいたします。

○渡邊日本学術会議会員 ただいまご紹介にあずかりました渡邊でございます。第 21 期の学術会議会員です。私はこの第 21 期において、学術会議には歯学分野という領域があるわけですが、その歯学委員会の委員長を仰せつかっています。今日この日本歯科医学会第 83 回評議員会にお招きいただきまして、本当にありがとうございました。江藤先生、関係各位に感謝を申し上げたいと思います。

ここで二、三、いま現実的に学術会議がどのような活動をしているのかということ、大きなところだけ触れさせていただきます。一つは新聞等々、あるいはニュースレター等々で先生方はすでにご存じかもしれませんが、やはり今後の 10 年、20 年に向けた日本の科学技術がどういう方向に進むべきかということ、これを社会に提言するべきだということで、今年の 4 月に向けて「日本の展望」というタイトルで、いままとめてパブリッシュされる予定です。

その「日本の展望」は第 1 部の文科系の報告、提言。それからわれわれは第 2 部の生命科学というところに所属しているのですが、生命科学からの提言。第 3 部は理工系からの提言ということで、3 部構成になっています。いまようやく最終バージョンが出てきてまして、コメントを求める時期に入ってきていることを報告しておきます。

その中で、生命科学における提言ですが、これは各分野の報告、たとえば歯学ですと歯学委員会からの分野の報告が出まして、その報告に基づいて、その中からエッセンスを生

命科学の報告に抽出している構成になっています。われわれ歯学委員会は、いまこの歯学分野からの報告をまとめるために鋭意努力をしています。つい先般、12月ですが、日本歯科医学会を含め各学会からの意見を聴取させていただいたということで、各学会等々からは大変な意見をいただきました。本当にありがとうございました。意見を見ますと前向きな意見、批判的な意見、そのまま認めるというような3種類に分類できるかと思いますが、できるだけ各学協会からの意見を取り込むようなかたちで、歯学分野からの報告を作っていきたいということです。

それから先ほど歯科医師会会長大久保先生、江藤先生からもお話がありましたが、いまの医療費の問題があります。日本学術会議としても、歯科医療費の問題に対して放っておくわけにはいかないのではないか。もう少し客観的な立場で歯科医療制度を見直すことが必要かもしれないということで、歯学委員会の下に、歯科医療制度を考える検討分科会というものを立ち上げました。今日みえているかもしれませんが、九州大学の古谷野教授にその委員長をお願いしました。こういったところにも、少しメスを入れたかたちでやっていきたいと思っています。

先ほどからお話が出ていますが、歯科界のこの閉塞感をいかにして打開するのか。いまこそ歯科医学会、われわれも含めて歯科界に所属している諸団体、関係団体が一致協力してまとめて打開していかなければならない。そういう時期であろうと思っています。私どもも一生懸命努力していきたいと思っていますので、先生方のご協力のほどをお願い申し上げますと同時に、この日本歯科医学会のますますの発展を祈念して、簡単ですが私の挨拶に代えたいと思います。(拍手)

○議長（諏訪文彦君） 渡邊先生ありがとうございました。

○平成 21 年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長（諏訪文彦君） それでは日程 6. 平成 21 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行いたいと存じます。これより設営をいたしますので、しばらくの間お待ちいただきたいと思ひます。

(設営)

○議長（諏訪文彦君） それでは設営が終了しましたので、執行部、よろしくお願ひ申し上げます。

○井出副会長 ただいまから平成 21 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。受賞者の皆様が会場に入場されますので、どうぞ盛大な拍手でお迎ひいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。(拍手)

それでは本日学会会長賞を受賞されます先生方のご功績について、黒崎総務理事より功績発表を行います。黒崎先生よろしくお願ひいたします。

○黒崎総務理事 お手元にピンクの表紙の資料があるかと思ひます。ここに各先生方のご功績が記載されていますので、これをご参照いただきたいと思ひます。

それではただいまから本学会最高の顕彰でございます、平成 21 年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。まず日本歯科医学会会長賞授賞基準第 3 条一号、歯科医学・医術の研究に成果を収め、歯科医学・医療の向上に特に顕著な貢献があったと認められる者に該当いたします受賞者は池田正一先生、相馬邦道先生、恵比須繁之先生でございます。

続きまして同授賞基準第 3 条二号、歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に著しい功績があったと認められる者に該当いたします受賞者は中原泉先生、川添堯彬先生、薬師寺仁先生でございます。

続きまして同授賞基準第 3 条三号、地域歯科医療に 30 年以上従事し、地域において指導的な役割を担い、地域社会の歯科保健衛生の向上に著しい功労があったと認められる者に該当いたします受賞者は伊東隆利先生でございます。

以上 7 名の先生方でございます。すでに評議員の先生方におかれましては、この授賞ならびに会長賞制定の趣旨はご存じのことと存じますので、早速受賞者決定に至るまでの経緯について簡単にご報告させていただきます。

本学会では日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長ならびに日本歯科医師会会長よりご推挙いただきました候補者について、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第 7 回常任理事会ならびに第 4 回理事会において、厳正なる協議のうえ受賞者を決定いたしました。受賞者のご功績については、先ほど申し上げましたようにお手元の資料をご覧いただきたいと思ひますが、ここで簡単にご紹介させていただきたいと存じます。

池田正一先生は、神奈川歯科大学客員教授でいらっしゃいます。先生は昭和 46 年に神奈川県立こども医療センター初代歯科医長として、全国で初めて障害児に特化した歯科を立ち上げられました。また血友病の包括医療における歯科医療の確立等、先天異常をはじめさまざまな病気のある患者を対象に歯科治療を実践し、疾病の診断と治療法の開発ならびに啓発活動に取り組み、数々の功績を残されてまいりました。本学会においても理事として活躍され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして相馬邦道先生。東京医科歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。先生はいち早く歯科矯正学の世界にコンピュータを用いた研究手法を導入し、頭部エックス線規格写

真の分析法を開発されました。さらに多変量解析法を導入し、顎顔面頭蓋の成長パターンを五つに分類されるなど、歯科矯正学における顎顔面頭蓋の成長発育研究の基盤となる研究成果を上げられ、その功績は高く評価されております。本学会においても常任理事、評議員、各種委員会の委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

恵比須繁之先生です。恵比須先生は現在大阪大学教授でいらっしゃいます。先生はう蝕原性細菌や歯周病原性細菌の定着機構とその抑制に関する研究や、日本人のオーラルバイオフィルムの臨床実態に関する研究等、歯科保存学領域を中心としたさまざまな歯科医学研究に取り組み続けてまいりました。その研究成果として国際誌に 180 編以上、国内誌に 60 編以上の原著論文が掲載されるなど、国内外で高い評価がなされております。本学会においても常任理事、理事、評議員を歴任されるなど、会務の運営に尽力されました。

中原泉先生です。先生は日本歯科大学学長でいらっしゃいます。44 年の教育歴において、また 30 年以上の教育責任者として学生教育に懸命な熱意を注がれ、歯科医学教育の発展に多大な貢献をされ続けてまいりました。平成元年にはわが国で最初の公的な医学博物館として「医の博物館」を日本歯科大学新潟歯学部内に開館され、医歯学の学生の教育をはじめ、患者国民の医学・医療の歴史に関する啓蒙活動にも努めてこられました。本学会においても第 18 回日本歯科医学会総会会頭、各種委員会の委員として活躍され、会務の健全な運営に尽力されました。

川添堯彬先生は大阪歯科大学学長でいらっしゃいます。先生は大阪歯科大学において教務部長、図書館長、教育カリキュラムの改定委員を歴任され、さらに現在学長として学部学生ならびに大学院生の教育の発展に大きく寄与されてこられました。学外においても歯科医師の資質向上を目指した臨床研修の必修化や、その整備に関する調査研究など、教育制度の改善にも積極的に取り組み、わが国の歯科医学教育をリードされてまいりました。本学会においても常任理事、理事、各種委員会の委員を歴任され、現在も第 22 回日本歯科医学会総会会頭として運営に活躍されておられます。

薬師寺仁先生は東京歯科大学副学長でいらっしゃいます。小児患者の診療と小児歯科医療 EBM の確立の基となる基礎、臨床研究に精力的に取り組み、講座開設から日の浅い小児歯科学講座の充実に大きな貢献をされました。また、歯科衛生士専門学校の校長等を歴任され、歯科衛生士の教育課程の改正に合わせた講義・実習カリキュラムの構築の推進など、歯科衛生士教育にも多大な力を注がれました。本学会においても評議員、各種委員会委員として活躍され、運営に尽力されてこられました。

最後に伊東隆利先生です。34 年の長きにわたり、地域住民の歯科疾患の予防および治療に尽力され、地域住民の歯科保健衛生の向上に多大な貢献をされています。先生は昭和 58

年に有床歯科診療所として施設整備を行い、それ以来 25 年、一日も休むことなく 24 時間体制で外傷の患者や救急の患者を受け入れ、地域歯科医療の充実発展に貢献されました。それらの功績が認められ、平成 12 年には厚生労働大臣表彰も受賞されております。また熊本県歯科医師会の常務理事として、行政に歯の健康づくりを強く主張し、熊本県保健医療計画に 8020 推進運動を盛り込ませるなど、熊本県民の歯の健康に対する意識啓蒙に大いに努められました。以上簡単ではございますが、7 人の先生方の功績発表にさせていただきます。

○井出副会長 それではここで受賞者の皆様方に江藤会長よりお祝いの言葉を申し上げます。よろしく申し上げます。

○江藤会長 ただいまご案内がございましたように、今年度は 7 名の先生方に日本歯科医学会会長賞を授与させていただくことになりました。研究部門は池田正一先生、相馬邦道先生、恵比須繁之先生、教育部門は中原泉先生、川添堯彬先生、薬師寺仁先生。それから地域歯科医療部門は伊東隆利先生の 7 名の先生方でございます。心からお喜び申し上げます。それとともに、先生方の長年のご功績に対して、改めて敬意を表したいと思います。

さて、こういったすばらしいご業績の下で一つお願いがございます。これは 7 名の先生方ですが、どのような領域、これは歯科もその中に入っているわけですが、どのような領域においても次の世代の人材の育成は必須のことでございます。このような歯科界困難な時期にあつて、ぜひこの次の世代の育成に向けて今後とも先生方のご指導を賜りたく、この席を借りてお願い申し上げます。本日はおめでとうございました。(拍手)

○井出副会長 ありがとうございます。それではこれより顕彰状ならびに副賞の贈呈を行います。まず授賞基準第 3 条一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展に貢献されました池田先生、どうぞ前へお進みください。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、池田正一殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成 22 年 1 月 22 日、日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○井出副会長 おめでとうございました。続きまして相馬先生、どうぞ。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、相馬邦道殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成 22 年 1 月 22 日、日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○井出副会長 続きまして恵比須先生。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、恵比須繁之殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成 22 年 1 月 22 日、日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○井出副会長 おめでとうございます。続きまして授賞基準第 3 条二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をなされました中原泉先生です。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、中原泉殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成 22 年 1 月 22 日、日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○井出副会長 続きまして川添堯彬先生です。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、川添堯彬殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成 22 年 1 月 22 日、日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○井出副会長 おめでとうございます。続きまして薬師寺仁先生です。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、薬師寺仁殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成 22 年 1 月 22 日、日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○井出副会長 おめでとうございます。続きまして授賞基準第 3 条三号、地域歯科医療の向上に多大のご功績を残されました伊東隆利先生です。

○江藤会長 日本歯科医学会会長賞、伊東隆利殿。あなたは地域歯科医療に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表します。平成 22 年 1 月 22 日、日本歯科医学会会長、江藤一洋。(拍手)

○井出副会長 おめでとうございます。それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、池田正一先生より謝辞をちょうだいいたします。先生よろしく願いいたします。

○池田 ご紹介いただきました池田です。本日は日本歯科医学会の最高の顕彰であります、日本歯科医学会会長賞の栄誉を賜りましてまことにありがとうございます。心より感謝申し上げます。ご推薦いただきました関係学会、あるいは大学、顕彰審議会の方、本会の理

事会等関係各位に心から感謝を申し上げます。

たくさんの業績を残された多くの方がいらっしゃる中で、私のようなものが受賞しているのかといまでも思っておりますし、その方たちに大変申し訳ないという気持ちでいっぱいです。もちろんこの歯科医学会会長賞というものが、私たち個人にではなく、多くの方たちのサポートがあって、その人たちの代表としていただいたというふうに理解しております。そういう意味では、私たちはいろいろ教えていただいたり、あるいはサポートしていただいたお一人おひとりの方たちに感謝を申し上げます。いま会長がおっしゃっていただいたように、私たちがこの恩に報いるためには、これから私たちが教わってきたこと、学ばせていただいたことを次世代の方たちに伝承するということが、何よりの恩返しであろうと思います。今後ともよろしく願いいたします。

最後になりますが日本歯科医学会、日本の歯科医学、歯科医療がますます発展いたしますよう心からお祈りし、また、皆様の研究、教育、臨床がますます発展いたしますことを祈念いたしまして、私たちのお礼と感謝のご挨拶としたいと思います。本日はありがとうございました。(拍手)

○井出副会長 池田先生ありがとうございました。受賞されました先生方、まことにめでとうございます。先生方の今後のますますのご健闘とご活躍をご祈念申し上げます。以上をもちまして授賞式の全日程を終了させていただきます。

それでは、受賞されました先生方がご退場されます。拍手をもってお送りいただきたく存じます。先生方、どうぞ。(拍手)

○議長(諏訪文彦君) 井出副会長ありがとうございました。それでは場内整理のため、ここで10分間の休憩を取りたいと存じます。後ろの時計で3時5分には着席のほど、どうぞよろしく願いいたします。では休憩といたします。

(休憩)

○報 告

○議長(諏訪文彦君) それでは休憩を解き会議を再開いたします。どうぞよろしく願いいたします。それでは日程7. 報告に入りたいと存じます。まず一般会務報告を黒崎総務理事よりお願いいたします。

○黒崎総務理事 それでは、お手元の資料1をご覧くださいと思います。青色の表紙の資料の11ページ。資料の右肩の番号の1番です。平成21年、昨年7月24日に第82回評議員会を開催いたしました。以降資料1の17ページまで、平成22年1月12日までですが、この間の学会の会務について記載がございます。活動、会務が大変多岐にわたっ

ておりますので、一つひとつの説明は省略させていただきます。お目通しいただき、ご質問等があれば後ほどお受けしたいと思います。以上です。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。続きまして会計現況報告を山崎常任理事よりお願い申し上げます。

○山崎常任理事 すみませんが、座って報告させていただきます。閉じ込み資料の 18 ページです。資料番号 2 です。これは平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日までの 9 カ月間の現況でございます。

まず I の事業活動収入の部、はじめに 1 事業活動収入です。(1)特定資産運用収入は運用利息の 139 万円。(2)学会会費収入は日歯一般会計より 2 億 5851 万円。(3)専門分科会分担金収入は 380 万円。(4)広告収入 73 万円。(5)雑収入は 30 万円。(6)他会計からの繰入金収入は、学術大会会計からの繰入金で 5339 万円。よって事業活動収入の合計は 3 億 1815 万円です。

続きまして 2 事業活動支出です。(1)事業費支出は 8082 万円です。主な支出項目は第 3 項 英文雑誌関係費支出が本年度レビュー誌を 2 巻発刊し、859 万円。第五項 学術研究関係費支出はプロジェクト研究 3 演題の課題費を含め 1580 万円。第六項 学術講演関係費支出は講演会を宮城県、山梨県、和歌山県、鳥取県の 4 会場で開催した諸経費を含め、626 万円。第七項 専門分科会等助成金支出は 2438 万円。第十項 調査関係費支出は診療報酬問題に関する調査研究、ワークショップなどを開催して 422 万円。第十一項 内外渉外費支出は FDI のシンガポール大会や、ISO の大阪会議への派遣費用など 311 万円。第十三項 雑支出は 106 万円。第十五項 業務関係費支出は 1507 万円。

次に(2)管理費支出です。3643 万円となっています。第一項 会議費支出は常任理事会、理事会などの諸経費 1471 万円。第二項 事務費支出は通信、OA 機器、ホームページ運営費などにかかわる諸費用、および役員出張費などで 2172 万円。(3)他会計への繰入金支出は未執行です。したがって、事業活動支出の合計は 1 億 1726 万円で、執行率は 55.3%。事業活動収支差額は 2 億 88 万円です。

II 投資活動収支の部。1 投資活動収入は未執行です。2 投資活動支出で、(1)特定資産取得支出の 7000 万円は、第 22 回日本歯科医学会総会の積立金です。(2)固定資産取得支出は今回新設した項目です。10 月にパソコンなどの入れ替えを行いました。そのときに従来ですとリース契約になるのですが、金利負担がかからないようにするために現金購入に変更したため、197 万円を計上いたしました。(3)自由金利定期預金預入支出の 5500 万円は、本年 6 月に大口定期預金として運用している金額です。したがって投資活動支出の合計は 1 億 2697 万円です。

Ⅲ財務活動収支の部、およびⅣ予備費支出には動きはございません。したがって当期収支差額は7391万円で、前期繰越収支差額の1億4378万円を加えますと、次期繰越収支差額は2億1770万円です。以上でございます。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。続いて江藤会長より会長報告をお願い申し上げます。

○江藤会長 それでは恒例の日本歯科医学会の会長報告。これは会務全般にわたって、いままで説明をさせていただいているのですが、今回は日本歯科医学会という組織のあり方。それは法人制度の改革が平成25年までの一つの課題となっております。その方向に向けて先生方にお考えいただきたいといったことで、お話をさせていただこうと思います。

これは前回にお話ししたことですが、昭和24年にこの日本歯科医師会の中に、青木議長の下で学術会議ができて、医政だけではなく歯科の学術の中心にもなるべしということで発足しております。昭和23年に日本医学会が発足しておりますが、その1年後です。昭和35年には日本歯科医学会が正式に設置されて、このときに七つの分科会ができております。

昭和48年には、これも前回お話ししましたが、規則改正をいたしました。これは日本歯科医学会の健全なる運営のために学会関係予算を一般会計から特別会計へと独立させる。時の中原日歯会長と白数美輝雄学会会長、両先生のご英断でもってこうなったわけでございます。この特別会計というのはいわば日本歯科医学会の中立性と独立性を保障します。ですからぜひ学問の発展のためにやってほしいというのが、そのときの両先生のお考えであったわけでございます。これによって歯科医療者、それから歯科医学、いわゆる日歯と学会がいわば組織上の一つの独立性。組織上はこの傘下にあるわけですが、性格上はいわば独立、しかも中立といったことがこのときから保障され、これによって国民の信頼を獲得してきたわけでございます。

ですから歯科医療、歯科医学というのは、この日本歯科医学会の規則第2条にありますように、歯科医療の発展のためにあるべしとうたっております。歯科医療の担い手である日歯と、それから歯科医学の担い手である学会は不即不離であるということは前回に申し上げました。

それはどういうことかと言いますと、日本歯科医師会は定款の3条に「歯科医療の担い手を代表する学術団体」とうたっております。ですからこの学術団体というのは、日本歯科医学会が一つは組織の中にあるということでもあります。この下に、参画している部外審議会、これは主に理事、常任理事の先生方が出席される会議の数は官庁、厚労省関係で32。それから関係国民医療推進会議等、関係団体の会議で67の、99ございます。1人

年3回の会議。これは2人のこともありますし、3人の常任理事の先生方が出席される会議もあるわけですが、少なくとも300回ぐらいの会議に出席されているということは、それだけ日歯が歯科医療の担い手として社会的に認知されている証左でございます。

それから日本歯科医学会の方は、歯科医学の担い手として歯科医療を支えている。そのために常に大久保先生がおっしゃっている「歯科医学会というのは中立的立場を堅持している」、そういったかたちです。ですからこの両者の関係は、歯科界を取り巻くこの非常に困難な今の時代にあって、一層の連携強化が必要となってくるわけでございます。

それでは連携とはどういうことかということですが、これはあくまで国民へ質の高い歯科医療の提供のためにあるわけでございます。ですからこの歯科医学会、これは一つの例として学術的な根拠の提供体制というのを構築しておりますが、たとえばプロジェクト研究。説明いたしますと、これは臨床に共通する課題を研究し、さらにこの診療ガイドラインのかたちにする。そしてその次には臨床現場に、いわば保険医療制度の中に組み入れていくというステップを踏むプロジェクト研究。

それからその下でございます、歯科医療協議会というのは、2年ごとの診療報酬に対応して適正な診療報酬の検討を行うところでございます。医療技術の評価、提案、ないしは治療指針というのは保険医療に直に関係するところでございます。ですから中医協から直にこういった依頼が歯科医学会にくるとともに、歯科医学会と日歯がこういった保険医療に関しても緊密な連携を歯科医療協議会を通して取っているところでございます。

先ほどのプロジェクト研究というのは平成19年から導入したものです。これはここにございますように、日進月歩の歯科医療技術を歯科医療現場に迅速に普及させることを目的としております。これは各分科会、補綴、保存等の分科会のほかに各都道府県歯科医師会にもテーマを公募しまして、公募したテーマの中からもっとも広く歯科界全体に裨益するようなテーマを選んでございます。平成19年の採択研究では、顎関節症の診療ガイドラインに関しては薬物療法、顎関節、放射線、補綴、この4学会がグループをつくってこの研究を進めております。

平成20年も三つのテーマで進めております。平成21年も口腔乾燥の歯科における診療体系構築に関する研究等三つのテーマに関して、ほぼ二つないしは三つの学会がグループでこの研究プロジェクトを進めております。先ほど申し上げましたように、この研究を進めたうえで、診療ガイドラインの必要なものは診療ガイドラインを作成し、さらにその先には臨床現場へ、いわば保険医療に導入するという、そういった道筋を付けているところでございます。

歯科医学会はかねてから重点計画の推進を行っております。一番目の歯科医療への学術

的根拠の提供ですが、概略はいまお話ししたとおりでございます。それから歯科医療技術革新の推進ですが、平成 19 年に歯科医療機器産業ビジョンというものをつくりまして、国の医療機器、医療技術産業ビジョンの中に歯科の項目を書き入れたところでございます。さらにその医療技術、医療機器産業ビジョンが平成 25 年には改訂になります。それに向けて歯科医療機器産業ビジョンを、いま改訂をしております。それによって国の医療機器の政策にさらに歯科の新しい技術、器械を導入してもらおうといった進め方でございます。

それから三つ目の専門医制度のあり方ですが、基本的には専門医制度に対する国民のニーズ、それから一般開業医と専門医の関係のあり方でございます。たとえば一般開業医から専門医にどれだけの紹介があったのか。別個にやって、お互いに関係ありませんというのでは一般の開業医と専門医のあり方としては、まさにふさわしくないわけです。この三者の折り合いが取れるかたちでもってこの専門医制度のあり方を検討し、早急に専門医制度を歯科の中で、この三者の合意によるかたちで定着させていきたいと考えております。

四つ目の学会機構の改革。これは後ほどお話し申し上げます。

五つ目は国際連携の推進です。いま「日本歯科評論」で連載していますが、各大学における留学生の交流状況。いわばどれだけのネットワークを持っているのかということ、各大学から情報提供していただいております。これを集めて、日本の歯科全体でどういったネットワークができるのかといったことを考えていきたいと思っております。現在のところ中国、韓国、モンゴル、タイと学術協定を結んで、これはそのときどきの臨時大会に私の方で出席するようにしております。

六つ目の歯科医学未来構想ですが、一つは先生方のお手元に緑色の冊子をお配りしてございます。これは一昨年の歯科医学会総会のときに、約 500 題のテーマの中から近々 5 年、ないしは 10 年以内に臨床現場におろせるような研究課題を、36 題まで選びました。その 36 題の中からさらに 9 題を絞りまして、それではどういった工程表でもって臨床現場に降ろせるのか。そういった工程表を付けていただいたものがこの冊子でございます。

そういったわけで、いわば机上で学者の先生方が話をしてつくったものではございません。実際の研究成果に基づいて近未来を予測してみよう。そういった試みでございます。

それと同時にもう少し長期的なものとしては、歯科医学の研究所といったことが可能かどうかということ、いま検討に入っております。以上が重点計画のあらましです。

重点計画の四つ目の学会機構改革。平成 25 年までに公益法人制度改革をしなければいけません、それにどう対応するかでございます。まず公益法人制度への対応ですが、どのように変わるかということで、これはいまから先生方にお考えいただきたいことでございます。日本歯科医学会の日本歯科医師会における位置づけをどうするのか。それから日

本歯科医学会における会計のあり方はどういうふうにしたらいいのかといったことをごさいます。

財政状況の考え方ですが、現在日歯会員 6 万 5000 人から納入される 2 億 6000 万円によって、日本歯科医学会の学術活動は支えられております。ですから日歯の会員によって学会は支えられている。日歯の会員の先生方がお考えになるのはごもっともでございます。しかし一方学会、特に大学の先生方にとってみますと、この費用は歯科医学会の学術活動に対する日歯からの委託費用である。なぜならば日歯会員を除く 2 万 8000 人の学会員は、少なくとも複数の学会に所属している。ですから多い方は 10 カ所ぐらい入っておりますので、10 万円以上の会費を払っております。年に 4~5 万円以上の会費を払って歯科医学の学術活動を支えている。それで臨床の先生方に代わってそういった学術活動をしているのだから、上にありますように委託費用である。そういった考え方もございます。これは一つの議論でございます。

法人制度改革、平成 25 年までですが、歯科医学会というのはどういう組織なのだろうか。何を指して、何をすべきかというのを、これから先生方と議論をしながら考えていきたいというところでございます。

その留意点ですが、大前提としては国民へ質の高い歯科医療を提供するというのが日歯同様、歯科医学会の役割でございます。一つは歯科医療の担い手である日本歯科医師会と歯科医学の担い手である日本歯科医学会の、さらなる歯科医療の発展のために緊密な連携を図る。それと同時に国民目線で見ただけの場合には、歯科医学というのは学問の中立性と独立性を堅持しよう。この二つが一つの留意点でございます。

それと同時にこの日本歯科医学会の役割の再確認ですが、対行政、国民、歯科医療者、これは日本歯科医師会がその代表でございますが、それらへの窓口、橋渡しが一つの役割。それからもう一つは各分科会、本日お諮りいただきまして、もしご承認いただければ 39 の分科会になりますが、この各分科会の学術の力を結集するのが歯科医学会の二つ目の役割でございます。ですから法人制度改革に向けては議論を尽くし、本学会の会員の総意によって方向性を定めていきたいと考えております。

個々の分科会の英知とアイデアをいただいたうえで日本歯科医学会全体としての合理性を図り、そして総意を得て学術の力を結集することによって歯科再生に向けて力を尽くしていくことが、日本歯科医学会の役割と考えております。以上が会長報告でございます。ありがとうございました。

○議長（諏訪文彦君） ご報告ありがとうございました。続きましてその他の報告を佐藤常任理事よりお願いいたします。

○佐藤常任理事　それでは皆様机上に配付してございます、薄いグリーンを表紙の冊子報告書について少しご説明したいと思います。これがただいま江藤会長より報告の中にありました、重点計画の推進項目 6 にございました、歯科医学未来構想の構築にあたる最初の果実でございます。これに関しましては前執行部時代に歯科医療未来構想会議を発足いたしまして、萌芽的であっても、すでに形成過程にある苗木、ヤングプラントを基に近未来構想を立案し、本学会としてのアクションプランを形成しようとするものであります。実際には一昨年秋に横浜で開催されました第 21 回日本歯科医学会総会に、すべての専門分科会、および認定分科会からお一人ずつスタッフを出していただきまして、取材にかかわっていただきました。

今期に至りまして第二次執行部といたしましては、500 題中 36 題をまず選び、本調査に匹敵する研究課題を選択し、さらに本構想に匹敵するものを、最終的に 9 課題を公正に選択いたしました。そしてそれぞれの苗木でありますヤングプラントのオピニオンを、改めてオリジナル課題としてご執筆いただきました。ここではさらに各オピニオンに対する、臨床現場で応用されるまでのタイムスケジュールの記載を求めまして、予想ではいつそれが臨床に到達するだろうかという仮説をご自身で図に示していただいて、付してご置きます。参考にしていただきたいと思います。

これによりまして、どのような新しい研究が歯科として近々に臨床の場にあがってくるのかという構想の、主要な一部をお示しできたかと思えます。なお、本報告書作成にあたりましては課題提供の方々、資料探索にあたられた方々、またすべての過程で課題選択などにご奔走いただきました、関連委員の皆様衷心より御礼申し上げます。以上です。

○議長（諏訪文彦君）　ありがとうございます。それではここで、これまでのご報告に対するご質問を受けたいと思えます。なお、質問のある評議員の先生方は挙手と同時に議席番号とお名前を発していただきたいと思います。その後議長の指名によりご発言をお願いいたします。では、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。評議員の先生方でご質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、ご質問を終わらせていただきます。執行部、この他に追加報告はございますでしょうか。

○黒崎総務理事　ございません。

○議長（諏訪文彦君）　それでは以上をもちまして日程 7. 報告は終了させていただきます。よろしいでしょうか。それでは報告終了とさせていただきます。

○議 事

○第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件

○議長（諏訪文彦君） 引き続き日程 8. 議事に入りたいと思います。それでは第 1 号議案、認定分科会への登録に関する件についての説明を、黒崎総務理事お願いいたします。

○黒崎総務理事 それでは第 1 号議案と記されております資料 3、認定分科会への登録に関する件について提案理由を説明させていただきます。資料 3 をご参照ください。

日本外傷歯学会および日本口腔診断学会につきましては、日本歯科医学会認定分科会への登録資格を可とする答申を、専門分科会資格審査委員会より受けました。また理事会において審議を行い、同様の結論を得ましたので、平成 22 年 4 月 1 日付けで認定分科会への登録を提案するものでございます。なお関係諸規則の日本歯科医学会規則、第 29 条の 2、ならびに日本歯科医学会認定分科会承認基準に基づいて、所定の手続を踏んでおります。以上が提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。それでは第 1 号議案、認定分科会への登録に関する件についてのご質問をお受けしたいと思います。先ほど同様議席番号、名前を告げ、議長の指名のあった後にご質問をお願いいたします。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

ないようでございます。なければここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じますが、ご異議はございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） 異議がないということでございますので、採決をしたいと存じます。認定分科会への登録につきましては日本歯科医学会認定分科会承認基準の第 8 に「評議員会は、当該答申学会の登録の可否について、学会規則第 19 条第 1 項の規定により議決する。」と定められています。また、日本歯科医学会規則第 19 条第 1 項には「評議員会の議決および承認は、出席評議員の多数決による。」と規定されております。

しかしながら採決の方法につきましては、規定はされておられません。そこで、議場にお諮りいたします。第 1 号議案、認定分科会への登録に関する件は、本学会組織の根幹にかかわる重要案件でございます。当然慎重かつ公正な審判が求められています。つきましては本件の採決は投票とし、所属する分科会名または地区名を記入する特定記名投票を採用させていただきたいと存じますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） 異議がなしということでございます。ありがとうございます。そ

れでは第1号議案、認定分科会への登録に関する件の採決方法は、所属する分科会名または地区名を記入する特定記名投票により行います。なお、あらかじめ投票用紙には所属する分科会名、または地区名が明記されています。

続きまして、公正な投票運営を図るため、投票および開票結果をご確認いただく投票、開票立会人を3名選出いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(諏訪文彦君) 念のため、いまの提案に賛成の方は挙手でお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(諏訪文彦君) ありがとうございます。それでは投票、開票立会人の選出ですが、議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(諏訪文彦君) ご異議がないようでございますので、議長より指名させていただきます。27番一戸評議員、29番西巻評議員、50番村川評議員、以上3名の評議員の先生方をお願いいたします。3名の評議員の先生方におかれましては、後ほどご登壇していただきたいと思っております。

次に氏名点呼の取り扱いについてであります。本会議に先立って行われました氏名点呼から、遅参されてご出席になった方もおられると思っておりますので、ここで出席評議員数、いわゆる投票者数の確定が必要でございます。したがって投票になりましたらお名前をお呼びし、これをもって氏名点呼と代えさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(諏訪文彦君) ご異議がないということでございますので、そのようにさせていただきます。それではこれより投票のための設営を行いますので、しばらくそのままでお待ち願います。それでは事務局、お願いいたします。

(設営)

○議長(諏訪文彦君) 設営ができましたので、これより第1号議案の認定分科会への登録に関する件の採決に入りたいと思っております。まず投票用紙についてご説明申し上げます。投票用紙には二つの学会名が連記されています。それぞれの学会名の上段に四角の枠を設けております。登録に関しまして、賛成の場合は○。ご賛成の方は四角の枠の中にマル印をお願いいたします。反対の方は×。反対の方は四角の中に×の印をお付けいただきたいと思います。なお、○あるいは×を付けなかった場合の票は、無効票とさせていただきます。繰り返し申し上げますが、賛成の方は枠の中に○、反対の方は×。なお何も記入され

なかった場合は無効とさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

投票におきましては、事務局より氏名を呼ばれた方は、舞台正面に向かって左より登壇してください。投票用紙は投票用紙交付係が手渡しをいたします。投票用紙の交付を受ける際、必ずご自身の氏名を告げてください。投票所の混乱を防ぐため、数名ずつお名前をお呼びいたします。立会人の方および正副議長も順に従って投票を行います。投票所には黒鉛筆を添えておりますので、原則として備えつけのものをご利用いただきたく存じます。

これより投票箱の検査をいたしますので、立会人の方はご登壇してください。それでは事務局、投票箱を開けて立会人、議長および議場に見せてください。

投票箱の確認が行われましたので、投票に入ります。事務局は氏名の読み上げをお願いいたします。

[投票執行]

○議長（諏訪文彦君） 事務局、投票漏れはございませんでしょうか。ないですね。それでは投票漏れはないものと認めます。投票を終了とさせていただきます。事務局、どうぞ集計をお願いいたします。開票をお願いいたします。なお立会人の方は票には手を触れないでください。

[開票]

○議長（諏訪文彦君） 長らくお待たせをいたしました。事務局から報告がまいりました。まず日本外傷歯学会でございますが、投票者総数 59 票、投票総数 59 票、有効投票総数 58 票、無効投票総数 1 票でございます。うち賛成票数 50 票、反対票数 8 票でございます。

続きまして日本口腔診断学会。投票者総数 59 票、投票総数 59 票、有効投票総数 59 票、無効投票総数 0 票。賛成票数 56 票、反対票数 3 票でございます。

よって第 1 号議案、認定分科会への登録に関する件につきましては、両方の学会が出席評議員の過半数の賛成を得ました。したがって日本外傷歯学会、日本口腔診断学会の認定分科会への登録は承認され、可決確定いたしました。立会人の方、大変ご苦労さまでございました。お席へお戻りください。

○第 2 号議案 日本歯科医学会規則の一部改正

○議長（諏訪文彦君） それでは続きまして第 2 号議案、日本歯科医学会規則の一部改正を議題といたします。第 2 号議案、日本歯科医学会規則の一部改正についての提案説明を黒崎総務理事、お願いいたします。

○黒崎総務理事 それではお手元の資料番号 4、二枚つづりでございますが、第 2 号議案と記されているものをご覧いただきたいと思ひます。第 2 号議案として提案させていただきますのは、日本歯科医学会規則の一部改正でございます。

提案理由は、先ほどの第 1 号議案で、日本外傷歯学会および日本口腔診断学会の日本歯科医学会認定分科会への登録が承認されたことに伴い、日本歯科医学会規則の一部改正を行いたいというものでございます。めくっていただいて、裏側でもいいのですが、2 枚目が一番わかりやすいでしょうか。改正のところは下線部分でございます。現行条文が右側でございますが、左側が改正条文。第 29 条認定分科会は次のとおりをするところの 17、18 にそれぞれ日本外傷歯学会、日本口腔診断学会を追加するものでございます。それと附則でございます、この規則は平成 22 年 4 月 1 日から施行するというものです。以上が提案理由でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。それでは第 2 号議案、日本歯科医学会規則の一部改正に対し、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、挙手でお願いいたします。質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、採決に入らせていただいでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（諏訪文彦君） それでは採決に入らせていただきます。第 2 号議案、日本歯科医学会規則の一部改正にご賛成の方は挙手でお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。賛成多数です。よって第 2 号議案、日本歯科医学会規則の一部改正は可決確定いたしました。

○第 3 号議案 平成 22 年度日本歯科医学会事業計画

○議長（諏訪文彦君） それでは第 3 号議案。平成 22 年度日本歯科医学会事業計画についての提案説明を、黒崎総務理事にお願いいたします。

○黒崎総務理事 それでは資料の 5 をご覧いただきたいと思います。第 3 号議案としてご審議いただくのは、来年度、平成 22 年度日本歯科医学会事業計画でございます。この事業計画についてはご記憶の方もたくさんおられると思いますが、基本的には今年度と変わっておりません。Ⅰの重点計画のところでは、先ほど会長報告でもございました、歯科医学未来構想の構築という 6 番目の項目を追加してございます。それからⅡの一般計画については、今年度と変更はございませんので、お読み取りいただきたいと思います。Ⅲのその他でございますが、ここでは 5 番の第 22 回日本歯科医学会学術大会（総会）の準備という項目を、今年度の 4 項目の一つ加えさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（諏訪文彦君） ありがとうございます。それでは第 3 号議案、平成 22 年度日本歯科医学会事業計画に対し、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願い

いたします。ご質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、採決に入らせていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(諏訪文彦君) それでは第3号議案、平成22年度日本歯科医学会事業計画にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(諏訪文彦君) 全員挙手で、第3号議案、平成22年度日本歯科医学会事業計画は可決確定いたしました。なお、第4号議案からは副議長をお願いをいたします。どうぞよろしく。

○第4号議案 平成22年度学会会計収支予算

○副議長(桃井保子君) 議長を交代いたします。引き続き円滑な審議にご協力ください。第4号議案、平成22年度学会会計収支予算を議題といたします。第4号議案、平成22年度学会会計収支予算についての提案説明を、山崎常任理事をお願いいたします。

○山崎常任理事 第4号議案、平成22年度学会会計収支予算についてご説明いたします。資料6をご覧ください。また、評議員の先生方には先週、資料を事前送付してはいたのですが、数字に誤植があったため、本日机上配布した資料と差し替えをお願いいたします。

予算編成を行うにあたり、基本的な考え方としまして、平成22年度は江藤執行部2年目ということで、諸事業費については平成21年度の計画を継続・拡充する方向であることから、それに沿って予算編成を行っています。また費用対効果を第一義に考え、事業全般を検証したうえでむだを排除し、効率的かつ合理的な会務が行われるよう適切な予算配分を行いました。そのことを念頭に置いて作業を行っております。

それでは1ページをご覧ください。学会会計は事業活動収支の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部、および予備費支出の四つの項目から構成されております。先に総額から申し上げます。事業活動収支では収入合計が2億6832万円。2ページをお開きください。中段に記載の支出合計は2億3323万円で、収支差額は3508万円。

投資活動収支は、収入合計が名目で3000円、支出合計は1000万円。財務活動収支は計上がありません。予備費支出は2400万円。したがって当期収支差額は108万円となり、前期繰越収支差額の1億2000万円を含めた次期繰越収支差額は、1億2108万円でございます。

細目について説明いたします。3ページの横長の表、算出基礎資料をご覧ください。収入の部でございます。1 事業活動収入。第一款 特定資産運用収入は167万円で、本年度

予算と比較しまして 162 万円の増。国債による積極的な運用を行っており、利息収入の増を見込んでおります。第二款 学会会費収入は 2 億 5794 万円で、本年度予算と比較して 57 万円の減。これは会員数の減のためでございます。第三款 専門分科会分担金収入は 390 万円で 10 万円の増。認定分科会については本日議決されましたように、次年度は 16 から 18 に二つ増えます。そのためでございます。第四款 広告収入は 417 万円で 16 万円の減。第五款 雑収入は 62 万円で 32 万円の増。これも本年度より金利のつかない決済性預金ではなく、積極的な資金運用のためでございます。したがって事業活動収入の合計は 2 億 6832 万円です。

4 ページをお開きいただきます。前期繰越収支差額、1 億 2000 万円を加えた収入合計は、3 億 8832 万円でございます。続きまして 5 ページ、支出の部でございます。事業活動支出は第一款 事業費、第二款 管理費、第三款 他会計への繰入金から成っております。

はじめに事業費ですが、第一款 事業費支出は 1 億 4418 万円で、本年度予算と比較して 131 万円の減となります。第一項 会員顕彰費支出は 242 万円。第二項 会誌関係費支出は 3128 万円で、421 万円減。これは印刷部数を必要最小限に見直して 1000 部減らし、9 万 6000 部としたこと。印刷発送にかかわる諸経費の節減を図ったためでございます。6 ページ第三項 英文雑誌関係費支出は 76 万円増の 957 万円。7 ページ第四項 歯科用語関係費支出は 144 万円減の 29 万円。これは学術用語集を 2008 年 11 月に発刊し、次年度は改訂作業を行う予定がないことから、委員数 27 名を 3 名に減らしたためです。

第五項 学術研究関係費支出は 61 万円減の 2080 万円です。8 ページ第六項 学術講演関係費支出は 292 万円減の 678 万円で、これは公開シンポジウムの開催を準備などの関係から延期することになり、予算計上しなかったためです。なお学術講演会は北海道、群馬県、三重県、香川県で開催を予定しております。9 ページ第七項 専門分科会等助成金支出は 30 万円増の 2470 万円。認定分科会協力金 15 万円の 2 分科会增加分でございます。第八項 国際学会補助金支出は 1000 円。次年度に国際学会を行う専門分科会などの申請はございません。第九項 関係団体委託金支出は 50 万円減の 80 万円。これは IADR 活動の調査研究を JADR に委託する 80 万円を計上しております。第十項 調査関係費支出は 289 万円増の 1420 万円です。これは平成 20 年度診療報酬改定に向けて事業の拡充を図り、ワークショップの 2 回開催やタイムスタディー調査の実施などにかかわる予算付けを行いました。第十一項 内外渉外費支出は 429 万円増の 967 万円。FDI、ISO とともにブラジルで開催されることに伴い、旅費が大幅に増額されたこと。日中歯科医学大会を 2011 年に中国の成都で開催する予定になっており、関係者が現地視察を行う諸経費を計上したことによるものでございます。11 ページ第十二項 学会関係資料収集作成費支出は 50 万円で変わら

ず。第十三項 雑支出も 250 万円が変わらず。第十四項 広告取扱手数料支出は 2 万円減で 66 万円。第十五項 業務関係費支出は 17 万円増の 1997 万円となっております。

次に管理費でございます。12 ページをお開きください。管理費支出は評議員会および常任理事会などの会議開催に伴う諸経費、職員人件費、出張旅費、およびホームページ運用関係費などの支出でございます。第二款 管理費支出は 551 万円増の 6705 万円です。第一項 会議費支出は 606 万円増の 3765 万円で、これは役員、評議員会などの旅費を在京、地方の実態に合わせて計上したこと。代表者会議が新規の認定分科会の参入により、2 名増となったこと。事業計画に基づき新たな臨時委員会の設置を考えており、それに伴い会議費が増額になったことによるものでございます。

13 ページ第二項 事務費支出は 54 万円減の 2909 万円です。6 番目の OA 機器関係費は、本年度パソコンなどを入れ替えた際に、すべて一括現金購入したことから、次年度はリース料金が発生しないための減額でございます。最後に 14 ページ、他会計への繰入金でございます。第三款 他会計への繰入金支出は 1706 万円増の 2200 万円です。次年度より第 22 回日本歯科医学会学術大会会計を新規開設することに伴い、1691 万円を拠出したします。ここまでの事業活動支出が、2126 万円増の合計 2 億 3323 万円です。

次に投資活動支出ですが、二年後の第 22 回日本歯科医学会学術大会に向けて、学会積立金積立資産取得支出として 1000 万円を計上しております。したがって予備費 2400 万円を加え、支出合計は 2 億 6724 万円でございます。以上よろしく願いいたします。

○副議長（桃井保子君） ありがとうございます。それでは、ただいまの第 4 号議案についてご質問のある評議員の先生はおられますか。

ないようでございます。それでは採決に移りたいと思います。第 4 号議案、平成 22 年度学会会計収支予算にご賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○副議長（桃井保子君） ありがとうございます。賛成多数です。よって第 4 号議案、平成 22 年度学会会計収支予算は可決確定いたしました。

○山崎常任理事 補足です。

○副議長（桃井保子君） 山崎常任理事、どうぞ。

○山崎常任理事 ただいま第 4 号議案を可決していただきました。まことにありがとうございます。ただ本予算に関しましては、日本歯科医師会の常務理事会ならびに理事会、そして予算決算特別委員会の審議ならびに審査を経まして、3 月に開催されます日本歯科医師会の代議員会において審議、可決といった手続きを踏まなければならないわけでございます。したがってこの審議経過の中で、どうしても微調整する部分が出てくること

があるかもしれませんので、この微調整の必要が生じた場合には、学会長にご一任をいただきますことをここでお認めいただきたいと存じます。議長、よろしくお願ひいたします。

○副議長（桃井保子君） ただいま提案いただきました第4号議案の取り扱いについて、皆様ご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（桃井保子君） ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、承認いただいたものと認めます。

○第5号議案 平成22年度第22回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

○副議長（桃井保子君） 続きまして第5号議案、平成22年度第22回日本歯科医学会学術大会会計収支予算を議題といたします。第5号議案についての提案説明を山崎常任理事にお願いいたします。

○山崎常任理事 それでは第5号議案の説明をさせていただきます。資料7をご覧ください。第22回日本歯科医学会学術大会が大阪歯科大学を主幹校といたしまして、平成24年11月9日～11日の3日間、大阪国際会議場をメイン会場に開催されます。総会三役につきましては、すでにここにいらっしゃる川添先生が会頭、諏訪先生が事務局長、田中昭男先生が準備委員長に決定しておりますが、本年4月から関係委員会を立ち上げ、いよいよ本格的な準備に入ります。それに伴い次年度より本会計を新設いたします。

それでは1ページをご覧ください。学術大会会計も事業活動収支の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部、および予備費支出の4項目から構成されております。先に総額から申し上げます。事業活動収支では収入合計1692万円。2ページをお開きいただき、支出合計1592万円で収支差額は100万円。投資活動、財務活動収支は計上なし。予備費支出は100万円。したがって当期収支差額はございません。

細目について説明いたします。3ページの算出基礎資料をご覧ください。収入の部、事業活動収入でございます。第一款 参加登録料収入、第二款 補助金等収入、第三款 広告収入、第四款 雑収入ともに名目計上でございます。第五款 他会計からの繰入金収入は学会会計からの繰入金1691万円を計上。したがって事業活動収入の合計は1692万円となります。

続きまして4ページ支出の部です。事業活動支出は第一款 事業費、第二款 管理費、第三款 他会計への繰入金から成っております。第一款 事業費は今回は項目立てのみの名目計上です。5ページ、6ページは第二款 管理費です。1～8としまして、内容は記載されているとおりでございます。第三款 他会計への繰入金支出は名目でございます。投資活動、財務活動ですが、来年度は計上ございません。したがって予備費100万円を加えた支

出合計は 1692 万円となります。以上よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（桃井保子君） ありがとうございます。それでは第 5 号議案について、質問をお受けしたいと思います。どなたかご質問のある方は挙手願います。

ご異議ないようですので、採決に移りたいと思います。それでは第 5 号議案にご賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○副議長（桃井保子君） ありがとうございます。賛成多数です。よって第 5 号議案、平成 22 年度第 22 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算は可決確定いたしました。

山崎常任理事、どうぞ。

○山崎常任理事 ただいま可決していただいたのでございますが、本予算につきましても最終的に 3 月の日本歯科医師会代議員会の審議を経て確定いたします。したがって、もし微調整の必要が生じた場合には学会長にご一任いただきますことを、お認めいただきたいと存じます。議長、よろしくお取り計らいをお願いします。

○副議長（桃井保子君） ただいまのご提案をご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（桃井保子君） ありがとうございます。それでは、ご異議がないようでございますので、ご承認いただいたものと認めます。これをもってすべての議事は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○協 議

○議長（諏訪文彦君） それでは議長を交代いたします。引き続きこれより日程 9 協議に入らせていただきます。公益法人改革についてですが、執行部よりご提案、ご説明をお願いいたします。

○黒崎総務理事 それでは協議をお願いしたいと思います。先ほど江藤会長の会長報告にもございましたが、現在この公益法人改革というのが、どこでも大変悩ましい問題というか、難しい課題になっているかと思えます。私ども学会としては先ほどもありましたように、日本歯科医師会と綿密な打ち合わせ、情報の交換をしまして、この学会のあり方等を踏まえて今後の方向性を探っているところでございます。ですから具体的にこうだという提案も、あるいは説明もできない。そういう段階にはまだ達しておりません。先ほどもありましたように評議員の皆様から何かご意見があれば、ここで遠慮なく出していただいて、今後の法人制度改革への参考にしたいと思っているところでございます。議長に評議員の先生方からご意見があれば、ぜひお聞きいただきたいと思えます。

○議長（諏訪文彦君） わかりました。ただいまの執行部からの提案に対し、ご意見のある方は挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。執行部、ないようでございます。

○黒崎総務理事 先ほど申しましたように、私どもの方では日本歯科医師会と大変密に連絡をしながら、また情報を得ながらこれからのことに対応していきたいということでございます。また、評議員の先生方から何かございましたら、遠慮なく執行部の方に申し付けいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（諏訪文彦君） それでは第2番目のその他に移らせていただきますが、ほかに執行部からのご提案、ご意見はございますでしょうか。

○黒崎総務理事 こちらからはございません。

○議長（諏訪文彦君） わかりました。執行部からはないということでございます。ほかに評議員の皆様からのご提案、ご意見等はございますでしょうか。

ご提案がないようですので、それではこれをもって協議を終了とさせていただきます。以上をもちまして、第83回評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

○閉会の辞

○議長（諏訪文彦君） それでは閉会の辞を井出副会長、お願いいたします。

○井出副会長 諏訪議長、先生方、副議長、ありがとうございました。長時間にわたりましてご慎重な審議を賜り、まことにありがとうございました。新たに日本外傷歯学会ならびに日本口腔診断学会が認定分科会に登録され、組織基盤もさらに充実してまいりました。今後とも先生方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

—午後4時31分閉会—

第83回評議員会

議事録署名人 須 田 英 明 ㊟

同 浅 野 紀 元 ㊟